

教育実践報告

教職志望学生の文章表現能力の向上を目的とした 指導方法の開発に関する実践報告 —教員採用試験論作文への対策を視野に入れて—

山崎 保寿・藤江 玲子・巻山 圭一

Practical Report on the Development of Teaching Methods Aimed to Improve Writing
Expression Skills of Students in Teacher Training Course:
Including to Prepare for Composition in Teacher Recruitment Examination

YAMAZAKI Yasutoshi, FUJIE Reiko and MAKIYAMA Keiichi

要 旨

松本大学の教職課程では、教職課程で育成する教員像として、「学び続ける教員」を組み入れている。将来、「学び続ける教員」となるために、筆者らが担当する総経・人間教職センターの授業では、その根幹となる能力の一つとして、文章表現能力を重視している。本報告では、文章表現能力の向上を図るための様々な支援についてその実際を明らかにした。特に、学生の文章表現能力および小論文・論作文の作成能力の向上を目的とした授業内容に焦点を当て、教員が有すべき文章表現能力の基礎に関する内容、新聞記事を用いた教育時事問題に関する内容、学生の個別の学びと協働的な学びを組み合わせることにより思考を深め表現を磨くための方法を示した。

キーワード

教職課程 教職志望 文章表現能力 スタディスキル 予防教育

目 次

- I. 本研究の背景および研究課題
- II. 教育と文章表現能力—教師の「書く力」養成のために—
- III. 教育時事問題や体験を基礎にした文章表現能力の向上
- IV. 思考を深め表現を磨く—協働的な学びを通じて—
- V. 本報告のまとめと今後の課題

文献

I. 本研究の背景および研究課題

1. 本研究の背景

教員が有すべき能力の一つに文章表現能力がある。児童生徒に適切な文章表現を指導するうえでも、教員自身に高い文章表現能力が必要である。とりわけ、現行学習指導要領の重点事項の一つとして、言語能力の確実な育成が掲げられている現在、言語能力の根幹とも言うべき文章表現能力を育成する教員の指導力が重要である。教職課程で学ぶ学生にとっては、教員になるための基礎能力として、さらに、教職に就いた後の校務を果たすための必要能力として文章表現の力を向上させることの重要性が増しているといえる。

松本大学教職センターでは、教職課程で育成する教員像として、我が国の教育施策の動向を踏まえ「学び続ける教員」を組み入れている。将来、「学び続ける教員」となるためにも、学部段階での資質能力の向上を教職就職後における資質能力に繋げるための根幹となる文章表現能力については、その内容・指導方法等を一層高めることが必要である。教職を目指す学生の能力として、文章表現能力の向上を図ることは重要な課題である。

また、学生にとって切実な問題として教員採用試験で出題される論作文に対する学習がある。教員採用試験の論作文は、文章表現能力だけでなく、教育に対する考え、教員としての心構えや使命感・責任感、教育問題に対する姿勢なども問われる。実際の採用試験では、緊張した雰囲気の中で、与えられたテーマに対して一定の時間内に解答しなければならない。

そのため、教職課程を置く大学では、教員採用試験の論作文に対する対策講座等を設け、学生の指導に当たっているところが少なからず見られる¹⁾。日野(2014)²⁾は、教員採用試験が人物重視にシフトしてきていることを指摘したうえで、作文・小論文試験が平成25年度に46県市(全67県市)で行われていることを示している。また、大池(2022)³⁾は、所属大学教職課程センターにおける実践的な論作文指導の方法を報告している。

以上の動向を踏まえ、本報告では、学生の文章表現能力および小論文・論作文の作成能力の向上を目

的とした松本大学の教職科目の授業である「教育基礎論」および「教職特講演習Ⅷ」における指導に主な焦点を当てる。同授業の指導に関わってきた山崎・藤江・巻山を中心として、学生の興味関心も踏まえながら、教職課程でのスタディスキルとしての文章作成技術等に関する指導方法および教材について考察する。学生の小論文・論作文の作成能力が伸長すれば、教員採用試験の対策にも有効であり、ひいては、教職に就いた後も適切な文章表現能力の基礎に繋がると考えられる。

なお、学生たちが各学年で履修する「教育の基礎的理解に関する科目等」を表1に示す。学生たちは取得する免許状に応じてこれらの全部または部分及び「教科及び教科の指導法に関する科目(養護に関する科目)、(栄養に関する科目)」の学びを積み重ねているため、学生の学年に応じ、そのことを視野に入れて指導を行った。

2. 本研究の目的と課題

本研究では、次の3つの課題を設定して考察する。

- (1)教員が有すべき文章表現能力の基礎として、一般的な文章表現に関する指導の内容について報告する。
- (2)教育問題に関する学生の興味関心の対象について、新聞記事を用いた教育時事問題に関する指導とそれを論作文の基礎能力に結び付ける指導の内容について報告する。
- (3)教員採用試験の論作文への対策として、各自治体に求められる教師像を踏まえたテーマを中心に、学生が本学の授業で身に付けた専門性を論作文で発揮するための指導について報告する。

II. 教育と文章表現能力—教師の「書く力」養成のために—

1. 大学における学びと文章表現能力

中央教育審議会答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」(2012.8.28)および「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」(2015.12.21)

を契機に、現在、大学の教職課程において生涯学び続ける教員を育成することが求められている。

大学での学びと教員になってからの学びの連続性という視座でみると、河合塾PROG開発プロジェクトによる『問題解決のためのリテラシー強化書 講義編』は、大学での学びを豊かにする力として「情報収集力」「情報分析力」「課題発見力」「構想力」「表現力」「実行力」の6つを挙げている。これら現代社会を生き抜くために必要な力を「ジェネリックスキル(汎用的技能)」と呼び、これらの力は当然仕事の世界でも生かされるから、ジェネリックスキルの高い学生は自らの「エンプロイアビリティ(就職可能性)」を高めることができるという⁴⁾。

これらの6つの力は円環構造をなしており、たとえば「表現力」だけで独立して存在するものではない。それ以外の力とも密接に関連・連動する「表現力」のうち、本稿では「文章表現能力」を扱う。

具体的に列挙すれば、教員の文章表現能力とは、「教育の諸課題をことばで捉える力」「教育の具体的事例を的確に捉える力」「自分の専門性を的確に表現する力(わかりやすく伝える力)」「自己の体験等を適切に言語化し相対化する力」等が考えられるだろう。

当面、教員採用試験で課される小論文(論作文)の

テーマは「教育論」「教師論」「指導論」「ローカル」「抽象題」等に分類されるが、どのようなテーマであっても対応できる学生としての深い学びが必要になってくる。

本学の「教職特講演習Ⅷ」は、教師に求められる文章表現能力を養う授業である。2021年度は山崎・藤江の両名が担当し、2022年度は山崎・巻山が担当した。この授業は毎回基本的に2部構成とし、前半は文章表現能力を身に付け教育の諸問題への認識を深めるための講義、後半は演習として教員採用試験の過去問題等のテーマに取り組み小論文を作成するというものである。教育の諸問題への認識を深めるための講義は、主として山崎担当の時間のなかで扱っている。

以下は、2022年度のこの授業のごく簡単な概要報告である。(1)→(12)は、教師の「書く力」を養成するための手順や手法の紹介・提案である。したがって本節に述べる報告は手順・手法を中心とし、実際の講義の具体的内容については必要最低限にとどめることにする。

(1)教員に必要な資質と力量

授業を担当する筆者は授業において、生徒と教員がともに学び、教員自身が学びつづけるためには、探究・地域・学力を三位一体のものとして捕捉する

表1 教育の基礎的理解に関する科目等(中学校・高等学校)

1年	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)
2年	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)
	道徳の理論及び指導法
	総合的な学習の時間の指導法
	特別活動の指導法
3年	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)
	生徒指導の理論及び方法
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法
4年	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法
	教育実習

考えかたが必要であるとした。探究学習の推進、学力の向上のために、地域の年中行事と教科書教材を結びつけるなど、地域、教材化への方途をさぐった。高等学校における学校設定教科・科目の例として、地理歴史のなかの科目「郷土史研究」、学校設定教科「地域」のなかの科目「地域発見演習」など⁵⁾、設定された場合、教師は生徒とともに学び続けるしかないだろう。

また、苦野一徳『どのような教育が「よい」教育か』⁶⁾から、教育の「本質」、教師に求められる資質等を整理し、確認していった。

演習としては、「教員志望理由」を作文としてまとめた。

(2)先哲の名文に学ぶ

先哲の名文の例として寺田寅彦に着目した。「地蔵になった男」宮澤芳重、絵本作家かこさとしらに先がけ、寺田寅彦は教科横断・文理融合・STEAM教育を体現する典型的な人物である。寺田寅彦「とんびと油揚」⁷⁾をとりあげた。この文における寺田寅彦の論説は、現在は完全に否定されているが、もの見かた、考えかたそして論の進めかたとしてはいまでもおおいに参考になる。

演習としては、「抽象題」として、令和3年度長野県教員採用試験(高等学校)小論文テーマ「問」に取り組んだ。

(3)教育の最新事情(1)～(4)

山崎が担当した。「チームとしての学校」の動向、教育基本法をめぐる諸課題等に対応するための講義を行った。

演習としては、教員採用試験小論文テーマとして、「チーム学校と私の役割」等の予想問題を出題した。

(4)職業作家の文章に学ぶ

寺田寅彦にひきつづき、職業作家の随筆に着目した。倉橋由美子「親友—わたしの場合—」(『迷路の旅人』講談社 1972)と加賀乙彦「傑作と名作ばかり」(『見れば見るほど…』日本経済新聞社 1980)をとりあげた。三段構成(序論・本論・結論〈序破急〉)、四段構成(起承転結)をこの段階で例示した。のちのアウトライン作成に繋げることを意図している。

演習としては、倉橋エッセイ・加賀エッセイのどちらかに対する論評することか、または平成26年度長野県教員採用試験(義務)小論文テーマ「子どもとの信頼関係を築く」に取り組むことか、どちらか

の選択とした。

(5)新聞のコラム欄に学ぶ

令和4年10月15日付『朝日新聞』「天声人語」を取り扱った。なるべく新しいもの、時宜にかなったものを取り上げることを心がけた。この「天声人語」はバルタン星人とバルタン星人ジュニアを文の材料の1つとして、議会というものは多様性の受け皿だと主張したものである。筆者の文章の内容の組み立てかた、読み手へのサービス精神を読み取る。

演習としては、「天声人語」の書き写し(トレース)か、令和2年度長野県教員採用試験(義務)小論文テーマ「子どもの多様性を生かす教師」に取り組むことか、どちらかの選択とした。書き写しの効用については強調した。

(6)評価の「低い」小論文、評価の「高い」小論文

どのような小論文の場合は評価が低いか、まず解説した。当然だが、その逆の小論文が評価が高くなるとした。

演習としては、長野県教員採用試験(義務)小論文テーマ「島崎藤村の「三智」⁸⁾」「平野朝久の「はじめに子どもありき」」「共に学ぶ」の3つからの選択とした。

『はじめに子どもありき』(1994)⁹⁾の著者名平野朝久から派生で、「雑記帳」として、人名で「朝」と書いてなぜ「とも」と読むのか考えることにした。平野朝久のほか、源頼朝・実朝、平賀朝雅、北条朝時、小川雅朝(トー横のハウル)ほか、この「朝」は多くの人名で使われている。あまり雑学的になってもいけないが、小学生でも当たり前で読める「頼朝」、なぜ「とも」なのかということに不思議さや疑問を感じる感性も大切だろう。

(7)小論文のコツ その十箇条

この段階へきてようやく、これだけは守ってほしいという、小論文のコツ十箇条を呈示する。小論文のみならず作文一般すべてに通用するものであることを強調した。とはいえこの十箇条は、まったくの初歩的・基本的な内容である。すなわち「①アウトラインをつくること」「②原稿用紙の使いかたを確認すること」「③誤字・脱字、甚だしい平仮名は絶対に避けたいこと」「④「読んでいただく文章」であることを忘れないこと」「⑤常体が敬体(丁寧体)か、文体を統一すること」「⑥主述の対応に注意すること」「⑦変に気どったり、恰好つけたりしないこと」「⑧教養をのぞかせること」「⑨字数不足にはくれぐれ

も注意すること」「⑩過激な内容は避けること」の十箇条である。特に①のアウトラインの作成を重視している。どのような仕事でも「文章修業」は必要だろう。

演習としては、長野県教員採用試験(高等学校)小論文テーマ「生」「変」「間」「創」の4つの抽象題からの選択とした。特に「創」は2023年度教員採用選考(2022年実施)の問題である。

(8) テーマ設定と材料集め

アウトラインの作成に向けて、小論文作成の実際の手順を示す。「実際の手順」というのだから、それは書き手にしかわからない。やむをえず、授業担当者が若いころ書いた拙文を呈示することにした。担当者の専攻が民俗学であるため、若干専門的になるが、拙文「民俗学の将来」¹⁰⁾で説明した。先に藤村の「三智」に触れたので、日本民俗学の創始者柳田國男と島崎藤村との「椰子の実」の交流から導入する。「民俗学の将来」を例に、集めた材料を並べかえるところまで説明した。

演習としては、まず受講者(学生)の小論文実作に向けてのテーマ設定であった。何でもよいが、決めにくければ「○○の将来」「未来の○○」でどうかと提案した。テーマが決まったところで、「材料集め」と「材料の並べかえ」まで行った。

(9) アウトラインをつくる

並べかえをもとに、論の展開を示すアウトライン(構成案)を作成した。呈示した文「民俗学の将来」を例にとり、材料集めとの関連を示した。このアウトラインさえできてしまえば、作文・小論文というものは9割がたできたといっても過言ではない。アウトラインさえしっかりしたものができていれば、執筆の途中でしばらく筆を抛り出してしまったとしても、またすぐに続けて執筆を再開することができる。実際の教員採用試験等では、もちろんしっかりしたアウトラインを作成している時間はない。しかし、どんなに短い時間であったとしても、頭のなかの要領と手順は同じであることを強調する。

演習としては、受講者の設定したテーマに基づき、アウトライン作成を行った。

(10) 小論文を書く

ある受講者が前時までに設定したテーマは「野球の将来」であった。受講者が前時に作成したアウトラインをもとに、授業担当者が若干の修正を提案し

た(あくまでも参考の「提案」)。

当日の演習として、小論文の実作にはいった。この段階ではあえて字数制限をしなかった。字数を気にせず、高まっている執筆意欲に基づいて、のびのびと文章を「書く」喜びを味わってほしいと思ったからである。

(11) 起承転結の極意

俗謡や四齣まんがを教材として、起承転結の文章の構成法について仕上げの的に解説する。巧い起承転結は「転」まで読めば「結」がわかる。読み手を納得させ、うならせる文章とはどのようなものか、体得できることを期待する。

演習としては、自分で実作した小論文の推敲、または教員採用試験過去問題に仕上げの的に取り組んでみる。

(12) 「材料」の湧き出す頭を養う

どのようなテーマに対しても「材料」を思いつく頭、知識や発想(いわば広義の教養)のストックされた頭を養成することが大事になる。そのためには自分の知的好奇心を満足させる本を読み、知りたいことは自分で調べ、日々の授業を大切に、人との交流そして諸活動から得られる経験知を無駄にしないことである。このことは見事に藤村の「三智」と重なり合う。こうして「材料」の湧出する頭を養成する。

「桜の花の美しさを書いても駄目、桜の紅葉の美しさを書こう」と鼓吹し、全体のまとめとする。

演習としては、教員採用試験過去問題に総仕上げの的に取り組むことにする。

2. 生涯にわたっての文章表現能力の向上

以上、こういった手順・手法が有効だという数値的なデータはないが、教職特講演習の授業であるから、まずは第一義的に教員採用試験に合格してほしいという担当者の思いはある。とって、序論・本論・結論という三段構成において、たとえば本論には「論点(論策)」を2つ用意するといった型にはめたテクニックの指導だけで終始しては十分とは言えないだろう。

教員採用試験に合格する力はもちろん、教員生活、生涯にわたっての文章表現能力を身に付けてほ

しい。人はことばで考える。「文は人なり」というが、思考する地力・底力、「骨太の精神」を身にまとい、創造的な仕事のできる教員を養成していきたいものである。

Ⅲ. 教育時事問題や体験を基礎にした文章表現能力の向上

1. 教育時事問題への関心を基礎にした文章表現能力の向上

本節では、教育時事問題に対する学生の関心を高め、関連する教育行政施策の動向や背景にある教育理論との関係についての解説のうえに、学生の文章表現能力の向上を図るために取り入れた工夫について、本学1年次の教職科目「教育基礎論」(山崎担当)の内容をもとに報告する。

同授業では、教育の基礎理論に関する内容を講義したうえで、講義の内容が実際の教育問題とどのように関連しているかを学生が理解するために、新聞記事を用いて学生に協議させている。履修学生は、2021年度で56人である。この年は、コロナ禍により対面式の授業が制約されたため、新聞記事を用いた学生の協議を取り入れた授業は8回であった。

新聞記事は、予め記事の内容に関する考察を80字程度の文章でまとめ、毎回の授業で全員の学生が所定の書式で持参するようにしている。授業では、5人程度のグループで各自が持ち寄った新聞記事と考察の内容について協議し、順番に3グループの代表者が発表し、代表者は他グループからの質問に答えるようにしている。一連の発表の後に授業担当の山崎が、講義内容との関連を視点に解説している。学生のグループ協議から授業担当の解説までに要する時間は20分程度である。このようにして、教育時事問題に対する学生の関心を高めるとともに、記事内容に関する自己の意見・考察を簡潔な文章で表現できるようにしている。

新聞記事の検討に当たっては、各自が持参した新聞記事の内容がシラバスのどの分野に該当するかを学生が、毎回の授業で分野一覧表にチェックするようにしている。一つの新聞記事が複数の分野に該当することが多く、毎回のチェック数も複数を可としている。また、教育の分野自体にも重なりがあるた

め、複数の分野にチェックが入ることが多い。表1は、授業の最終回に、学生が検討した教育時事問題の内容を分野別に件数をまとめたものである。チェック数は全分野で総計512件である。

表1から、学生が各自で集めた新聞記事の分野は、「7. 学習・学校観(学校や学習に関わる教育の考え)」(100件)が最も多く、「9. その他A(児童・生徒に関する教育の課題・ニュース)」(89件)が続いている。もともと、この分野の新聞記事が多いこともあるが、学生にとって、学校や学習に関わる教育の考えや児童・生徒に関する教育の課題・ニュースに関心が集まっていることがわかる。

また、表2では、「4. 教育の制度(近代教育制度、学校制度)」(65件)が3番目に多いが、学生が関心を持つ記事内容にははじめ問題など、児童生徒に関する時事が多く教育制度や教育行政に関する時事への関心が不足しがちである。そのため、授業担当者から義務教育学校、中等教育学校、コミュニティ・スクール、戦前の学校制度などに関連した新聞記事を配布し、学生が検討したことによる。

2. 学生の体験を基礎にした文章表現能力の向上

学生の体験を基礎にした文章表現能力の向上については、授業外の時間を用いて指導している。表3に示した様々なテーマを参考に、自己の体験を基に150~200字程度にまとめておくこととした。

Ⅳ. 思考を深め表現を磨く—協働的な学びを通じて—

(1)目的および受講生の状況

本節では、選択科目「教職特講演習Ⅷ」において、学びと表現を深めることを目的として実施した協働的な学びについて報告する。本節で報告する実践の概要を図1に示した。

受講生数は年度によって変動があるが、本節の実践を実施した2020年度の受講生は17人、2021年度は12人であった。この講座は2年間は20人前後であった。2年生も履修が可能であるが、教職課程の学びを積み重ねてきている3年生が中心となる。生徒指導上の諸問題についても、3年生は既に不登校、いじめ、

表2 教育時事問題に対する学生の関心の分類(2021年度、複数選択、n=56)

教育の分野 (シラバス準拠)	内容(教職課程コアカリキュラム準拠)	関連記事数 (件)
1. 教育の意義	教育学の諸概念、教育の本質・目標	42
2. 教育と学校	子供・教員・家庭・学校の相互関係	62
3. 教育の歴史	教育の歴史、教育および学校の変遷	34
4. 教育の制度	近代教育制度、学校制度	65
5. 教育の課題	歴史的視点に立った現代教育の課題	41
6. 教育の思想	家庭や子供に関わる教育の思想	49
7. 学習・学校観	学校や学習に関わる教育の考え	100
8. 教育の人物	代表的な教育家、教育家の思想	11
9. その他A	児童・生徒に関する教育の課題・ニュース	89
10. その他B	教職員に関する教育の課題、教員採用	19
総計		512

表3 自己の体験をもとにした論作文テーマ

テーマ	課題例
いじめ・不登校	<ul style="list-style-type: none"> ■あなたの学級でいじめが起きたとき、どのように対応しますか。 ■子どもたちの携帯電話やスマートフォンの所有率がますます高まる中、あなたはどのように「ネット上のいじめ」に対応しますか。 ■不登校の現状を踏まえ、あなたは「不登校」についてどのように考えますか。 ■教室には入れなくても保健室に登校する、いわゆる「保健室登校」の子どもたちに、あなたはどのように対応しますか。 ■子どもたちの「心の居場所」となる学級運営について、あなたはどのように取り組みますか。
児童虐待	<ul style="list-style-type: none"> ■「児童虐待」の現状を踏まえ、あなたはどのように児童虐待に対応しますか。(自分の体験でなくニュース記事等の内容でも可)
児童生徒の規範意識	<ul style="list-style-type: none"> ■児童生徒の「規範意識」の低下が危惧される中、あなたはどのように子どもたちの「規範意識」を醸成しますか。
学力・授業指導	<ul style="list-style-type: none"> ■「確かな学力」の向上に向けて、あなたはどのように取り組みますか。 ■「授業力」を向上させるために、あなたは教師としてどのように心掛けますか。 ■「指導と評価の一体化」について、あなたはどのように取り組みますか。 ■新学習指導要領の内容(社会に開かれた教育課程、受検免許教科の目指す方向(中高))について
ICT教育	<ul style="list-style-type: none"> ■政府のGIGA スクール構想が推進されています。あなたは、ICT教育を推進するためにどのように取り組みますか。あなたの授業で行うことを中心に述べなさい。 ■食や栄養の指導をするときに、ICT教育をどのように取り入れますか。(栄養教諭)
英語指導(小)	<ul style="list-style-type: none"> ■2020年度から、小学校で英語が教科化されるなど、英語教育の改革が進められています。あなたは、どのように英語教育を実践しますか。 ■あなたは、小学校の英語指導を効果的にするためにどのような点に配慮しますか。
主体的・対話的で深い学び	<ul style="list-style-type: none"> ■学習指導要領の改訂のキーワードとなる「主体的・対話的で深い学び」について、あなたはどのように実践しますか。 ■子どもたちに「思考力・判断力・表現力」を身に付けさせるために、あなたはどのような実践を行いますか。 ■「言語能力の確実な育成」のために、あなたは授業や学級運営でどのように配慮しますか。

	<ul style="list-style-type: none"> ■「理数教育の充実」のために、あなたはどのように取り組みますか。 ■担任と連携して、主体的・対話的で深い学びを実現するために、あなたは養護教諭／栄養教諭として、どのような協力ができますか。(養護教諭・栄養教諭)
道徳(小中)	<ul style="list-style-type: none"> ■2015年3月に学習指導要領が一部改正され、道徳が「特別の教科道徳」となりました。あなたは、どのように「考え、議論する道徳」を実践しますか。 ■これからの子どもたちに求められる「生きる力」をあなたはどのように育成しますか。
特別活動	<ul style="list-style-type: none"> ■「体験活動の充実」のために、あなたはどのように取り組みますか。 ■「環境教育」について、あなたはどのようなことを配慮して実践しますか。 ■学習指導要領で示された「特別活動」の目標を踏まえて、あなたはどのように「特別活動」を実践しますか。 ■児童生徒の自己肯定感を高めるために、どのように指導しますか。
安全教育	<ul style="list-style-type: none"> ■「安全教育」の重要性が叫ばれる中、あなたは学級担任としてどのように「安全教育」を行いますか。 ■食の安全についてどのような点に配慮しますか。また、学校全体の食育について、食の安全に配慮しつつどのように推進しますか。(栄養教諭) ■修学旅行を引率する際に、児童生徒の健康管理についてどのように取り組みますか。(養護教諭)
キャリア教育	<ul style="list-style-type: none"> ■学校においては、子どもたちの社会的・職業的自立に向けた「キャリア教育」の充実が課題とされています。あなたは、どのように「キャリア教育」を実践しますか。 ■あなたは、生徒への適切な進路指導について、どのような点に配慮して実践しますか。(高校)
インクルーシブ教育 発達障害	<ul style="list-style-type: none"> ■「インクルーシブ教育」の考え方に基づき、2013年9月から就学先を決定する仕組みが変わりました。あなたは、どのように「インクルーシブ教育」を実践しますか。 ■通常の学級に在籍する発達障害のある子どもたちに、あなたはどのように対応しますか。
小中一貫教育(小中)	<ul style="list-style-type: none"> ■学校教育法等が一部改正され、2016年度から小中一貫教育を行う「義務教育学校」の設置が可能になりました。あなたが「義務教育学校」に着任したら、どのような教育を実践しますか。
働き方改革	<ul style="list-style-type: none"> ■「学校における働き方改革」が喫緊の課題として進められています。あなたはこの働き方改革をどう捉え、どのように実践しますか。 ■養護教諭として、働き方改革の観点から、教職員の健康管理にどのように配慮しますか。(養護教諭)
チーム学校 組織としての学校	<ul style="list-style-type: none"> ■2015年12月に発表された中央教育審議会答申では、「チーム学校」という考え方が示されました。あなたは「チーム学校」として、どのような教育活動を展開しますか。
地域連携 保護者連携	<ul style="list-style-type: none"> ■地域に開かれた学校になるよう、どのように心掛けますか。 ■地域連携に関する貴方の体験を述べ、地域連携による教育活動としての効果を述べなさい。 ■保護者も生徒も多様な価値観を持っています。多様な価値観を持つ保護者にどのように対応しますか。
学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ■学校には、「学校評価」の実施が義務付けられています。あなたは、「学校評価」についてどのように考え、実施しますか。
教師に求められる 資質能力	<ul style="list-style-type: none"> ■「これからの時代の教師に求められる資質能力」を挙げ、あなたはその能力を具体的にどのように活用しますか。 ■あなたは、教師にとって大切な資質は何だと考えますか。その資質を二つ挙げ、どのような教師になりたいか述べなさい。 ■学び続ける教師像を具体的に述べなさい。 ■「先の見えない時代」と言われる中で、児童生徒が学び続けるためにどのように指導しますか。
教師のモラル	<ul style="list-style-type: none"> ■「教師のモラル」の低下が危惧されています。あなたは、「教師のモラル」の向上に向けて、どのような努力をしますか。 ■学校のコンプライアンスとは何ですか。それを高めるために、貴方はどう心掛けますか。
新型コロナウイルス	<ul style="list-style-type: none"> ■「新型コロナウイルス感染症」の拡大により、全国で臨時休業措置がとられるなど学校や学校を取り巻く環境は大きく様変わりしました。これを踏まえ、あなたは子どもたちにどのような力を身に付けさせ、具体的にどう対応しますか。

	<p>■あなたは、感染症対策としてどのような点に配慮して取り組みますか。養護教諭としての考えを述べてください。(養護教諭)</p>
保護者対応	<p>■A子の保護者から、「うちのA子が算数の習熟度別指導のクラス分けで理解の遅い『こつこつコース』になったのが納得できません。どうして理解の速い『ぐんぐんコース』ではないのでしょうか」と連絡がありました。あなたはどのように対応しますか。(小中高)</p> <p>■B男の保護者から、息子が喫煙をして謹慎処分を受けた。B男の過ちは認めるが、謹慎処分を受けたことは授業を受ける権利の侵害であり、納得できないという訴えがあった。あなたは、学級担任としてどのように対応しますか。(高校)</p> <p>※満未成年者喫煙禁止法、未成年者飲酒禁止法により、20歳未満の飲酒・喫煙は禁止されている。</p>
データ分析型	<p>■次のグラフは、文部科学省の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より、学年別いじめの認知件数を示したものです。このグラフを見て、あなたは「いじめ」の防止に向けて、どのように取り組みますか。</p>

反社会的行為、自殺、ネット依存、性に関する問題、学校からのドロップアウト、発達や養育に関わる課題、ストレスの問題等について学んできていた。また、自分自身や兄弟姉妹、同じ学校の児童生徒がそれらの問題に関わっていたという経験を有している。学生にとっては、そのような学びやそれまでの経験が表現の土台となる。

(2)授業の枠組み

授業の目標は、「自分の考えを整理し、相手によくわかるように文章表現ができる」および「教育の諸課題に関する認識、自己の体験、具体的事例、専門性等に基づいた論理的・個性的な小論文を書くことができる」であった。

授業は、前節の実践と同様に2部構成とし、30分程度の講義等の後に、60分程度で小論文を書くとい

う枠組みを基本とした。各自治体が求める教師像は共通する点が多く、採用選考でも、それに沿ったテーマが出題される傾向が見られる。そこで、各回の授業で提示する小論文のテーマも、それら念頭に置いて選定した。例えば、「子ども中心の授業づくり」「子どもと向き合う」「子どもに寄り添う」「子どもの安心・安全を守る」等である。冒頭の30分では、テーマに関わって思考を深めたり発想を広げたりする糸口となるように、資料を配布したり、個人やグループでワークを行ったりした。

履修の動機を「小論文が苦手なので」「高校で小論文の書き方を学習してこなかったので」等と語る学生も少なくないため、授業はできる限りスモールステップで進めることを心がけた。

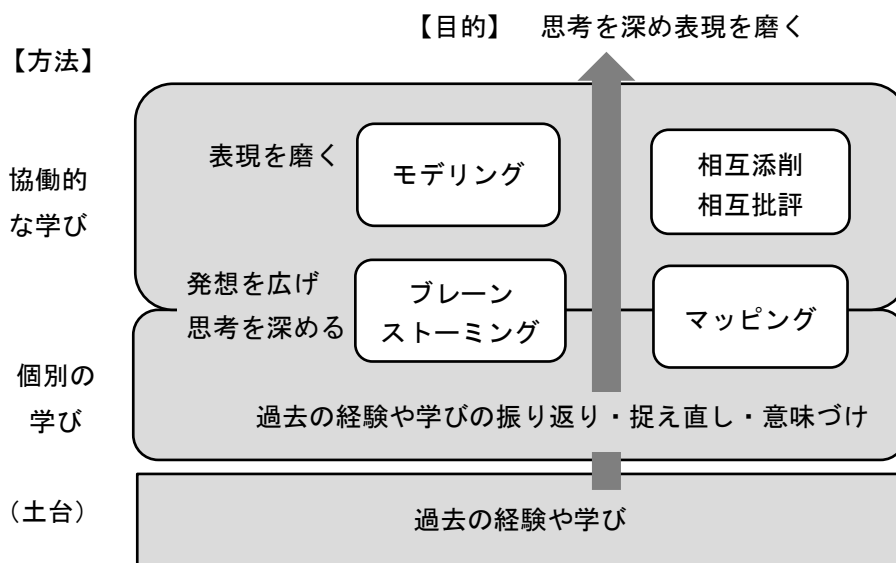


図1. 「教職特講演習Ⅷ」で行った実践の概要

(3) グループワークを通じて思考を深める

教職課程における学びやこれまで経験を振り返り、それらを捉え直したり、意味づけをしたり、発想を広げたりしながら思考を深めていくプロセスにおいて、同じ講座を受講する学生相互のつながりは、重要な資源となりうる。本節の実践では、学生の協働的な学びを多く取り入れた。

例えば、いじめに関する事例への対処法として思いつくものを、各自が個別に付箋にできるだけ多く記していく。続いて、講座全体が1つのグループとなり、付箋を1枚ずつ読み上げながら、ホワイトボードに貼っていく。付箋は、内容が近いと思われる先の付箋の近くに貼っていくので、おのずから内容がグルーピングされていく。ワークの結果、いじめへの対処において、いじめを受けた児童生徒へのケア、いじめをしてしまった児童生徒への指導や支援、他の教職員や専門家との連携・協働、外部機関との連絡等、さまざまな視点が必要であることが見えてくる。また、いじめの予防としてどのようなことに取り組みたいか、ということと同様の方法で出し合っていくと、学校全体や学級・ホームルーム等で取り組む一次予防、二次予防としての早期対応、三次予防としての介入等が出てくる。その上で、「子どもの安心・安全を守る」というテーマを提示すると、主題やアウトラインがすみやかに形になっていく様子が見られた。また、複眼的な見方が内容にも現れ、自らがどのように予防に関わり得るかという視点が明確になっていた。いじめ以外の素材を取り上げ、同じテーマについて書いた学生の中でも同様の傾向が見られた。

(4) モデリングと相互添削・相互批評—読む目と文章を磨く—

提出された小論文は、授業担当者が添削を行い、個別に質問や助言等を行いながら返却した。受講生の小論文には、他の受講生の気づきを促す内容や、思考を深めさせる内容、光る表現などが多く見られた。それらをモデルとして学び合うことができるように、可能な限り、本人の了解を得て他の受講生に読み聞かせる機会を設けた。添削をしていると、2年生と3年生では問題の理解の深さや記される内容の具体性に顕著な差があり、教職をめざす学生にとって、1年ごとの学びがいかに重要であるか、再認識させられた。2年生にとってはその点で、先を行く3

年生の文章から学び得る貴重な機会ともなった。

教職を目指す学生には、採用されればすぐに、児童生徒の文章を添削したり、探究を支援・指導したりすることが求められる。また、添削・批評をする力を養うことは、自らの表現を高める上でも意義があると考え、相互添削・相互批評のグループワークを行った。

学生には、添削と推敲を経た小論文の中から1篇を選んで前の時間に提出することを求め、当日はできるだけ多彩な色の筆記用具を持参するように伝えた。相互添削・相互批評は、教室の机を口の字型にし、小論文を一方向に回しながら行った。ワークの前に、自分の小論文が回ってきたときは他者の目で添削・批評を行うこと、必ず光る部分やよい部分を見いだしてコメントに入れること、小論文が戻ってきたときには「批判された」ということでなく「必要なことを足してもらった」と受け止めてほしいということを伝えた。

学生からのコメントには、「ここで一度文を切った方が、読みやすいと感じた」、「テーマがはっきりしていてストーン！と入ってくる！」「同感」「同感」「全体を通して、自分の経験と考えとその理由で構成されていて、内容もとても良かった」、「字がキレイで読みやすかった」等、建設的な批評や提案、多様な視点があった。受講生には、それをもとに、さらに文章をブラッシュアップをして提出するように求めた。

(5) 成果と考察

授業が進むにつれ、テーマの提示から主題、アウトラインの作成、叙述といった流れがスムーズにでき、60分という小論文執筆の時間において、余裕を残して書き終えることができる学生が増えていった。学期末の授業アンケートにおいて、「あなたはこの授業において、シラバスに示されている学修到達目標を達成できましたか」という設問に「そう思う」と回答した学生は、2020年度が90.0%、2021年度が83.3%であった。「ややそう思う」と回答した学生は、2020年度が10.0%、2021年度が16.7%、「あまりそう思わない」「そう思わない」と回答した学生はいずれの年度も0%であった。アンケートの回答の率を「ややそう思う」から「そう思う」へと増やすことは、今後の課題である。

総経・人間教職センターでは、教職支援室に教育経験が豊かな支援担当スタッフが2名おり、「教採対

策講座」を計画的に行っている。小論文についても、希望する学生は個別の添削指導を受けることができる。その成果もあり、採用試験後に学生から「小論文は書けたと思う」「二次試験の面接で、小論文を書いたことが活きた」等の報告を受けた。教員採用選考合格の喜びに接することもできた。そのことも、本実践の成果の1つと考えられる。

Bandura(1977¹¹⁾, 1995¹²⁾は、ある結果を生み出すための行動をどの程度うまく行うことができるかという個人の信念を、“self-efficacy”(自己効力感)と呼んでいる。Bandura¹²⁾によると、自己効力感是人々の考え方、感じ方、動機づけ、生理反応、行為に影響を与え、ストレスへの耐性にも関わる信念である。Banduraは自己効力の情報源として、実際場面での遂行、代理的経験、言語的説得、生理・情動的側面の4つを挙げている。本実践においても、それらを意識した。具体的には、「できる」と思えるようなステップを踏んでいくこと、他の学生をモデルとして学ぶこと、成長していることが実感できる言葉がけを口頭でも文章でも行うこと、うれしい気持ちや楽しい気持ちなどポジティブな感情を持てる機会をできるだけ多く作ること等である。学びを通じて学生が得たものは、やがて児童生徒に返ってゆくと考えられる。

V. 本報告のまとめと今後の課題

本報告では、教員が有すべき能力として文章表現能力の重要性が増しているという課題認識に立ち、教職課程で学ぶ学生の基礎能力として、文章表現能力を向上させるための指導について実践の内容を報告した。本報告の内容は、次の3点にまとめられる。

- (1)教員が有すべき文章表現能力の基礎に関する指導としては、大学における学びと文章表現能力について、「教育の諸課題をことばで捉える力」「教育の具体的事例を的確に捉える力」「自分の専門性を的確に表現する力(わかりやすく伝える力)」 「自己の体験等を適切に言語化し相対化する力」等の力を育成することを中心に実践した。また、先哲の名文、職業作家の文章についても扱い、学生に深く考えさせ、生涯にわたっての文章表現能力を磨く契機とした。
- (2)教育問題に関する学生の興味関心の対象につい

て、新聞記事を用いた教育時事問題に関する指導を行った。新聞記事は、予め記事の内容に関する考察を80字程度の文章でまとめ、毎回の授業で協議し意見発表を行うとともに、新聞記事の内容がシラバスのどの分野に該当するかを毎回の授業で分野一覧表にチェックするようにした。また、授業外の時間を用いて、学生が自己の体験を基にした文章をまとめることができるようテーマ例を示した。

- (3)教職課程における学びやこれまでの経験を振り返り、それらを捉え直したり、意味づけをしたり、発想を広げたりしながら思考を深めるために、協働的な学びを取り入れた。また読む目と文章を磨くために、他の受講生の小論文をモデルとして学んだり、相互添削・相互批評を行った。

以上が本報告のまとめである。今後の課題としては、文章表現能力の向上に関しては、さらにさまざまな方法があり、担当する教員の専門性によっても指導方法や身に付く力が異なってくると考えられるため、他の方法と比較したり、実践結果を検証したりして、より有効な方法を探る必要がある。また、第IV節で報告した方法については、この実践に取り組んだ学生の自己効力感に焦点を当てた定量的な検証を加えることが今後の課題である。

(本稿の執筆は、I、III、Vを山崎、IIを卷山、IVを藤江が担当した。IIの内容は、卷山が2022年12月17日に、日本高校教育学会長野県支部研究会において発表した。本稿全体の内容は、共著者の協議により構成を整えている。)

【文献】

- 1) 例えば、埼玉大学「教職論文DVD講座」
(<http://www.saitama-u.ac.jp/edu/news/kyoushokuronsakubunnDVDtekisuto.pdf> : 閲覧日2022.12.8).
- 2) 日野純一, 「教員採用選考試験の現状と課題」『京都産業大学教職研究紀要』第9号, pp.1-16 (2014).
- 3) 大池公紀, 「本学における教員採用試験『論策文』対策指導の在り方」『明海大学教職課程センター研究紀要』第5号, pp.37-54 (2022).
- 4) 河合塾PROG開発プロジェクト編著, 『問題解決のためのリテラシー強化書 講義編—大学での学びを豊かにする「6つの力」—』河合塾, pp.8-9 (2013).
- 5) 山崎保寿, 『「社会に開かれた教育課程」のカリキュラム・マネジメント—学力向上を図る教育環境の構築—』学事出版, pp.58 (2018).
- 6) 苦野一徳, 『どのような教育が「よい」教育か』講談社, p.28, pp.189-201 (2011).
- 7) 寺田寅彦, 「とんびと油揚」『寺田寅彦随筆集 第四巻』岩波書店, pp.285-289 (1948).
- 8) 「人の世に三智がある。学んで得る智、人と交つて得る智、みづからの体験によつて得る智がそれである」という島崎藤村の筆蹟から出題されたもの。
- 9) 平野朝久, 『はじめに子どもありき—教育実践の基本—』学芸図書 (1994).
- 10) 卷山圭一, 「民俗学の将来」『長野県民俗の会通信』第91号, pp.1-2 (1989).
- 11) Bandura, A. "Self-efficacy: Toward a unifying theory of behavioral change," *Psychological Review* 84, pp.191-215 (1977).
- 12) Bandura, A. *Self-efficacy in changing societies*. Cambridge: Cambridge University Press, (1995). (バンデューラ, A. 本明寛・野口京子 (監訳) 本明寛・野口京子・春木豊・山本多喜司 (訳), 『激動社会の中の自己効力』金子書房) (1997).